

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4071201026, 医療法人政裕会 ときつ医院, グループホーム多久庵, 福岡県福岡市西区内浜2丁目4-9, 令和元年8月15日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和2年1月24日, 令和2年3月28日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体であるときつ医院との連携を密に取っており、急変時や事故などの対応を迅速に行える体制が出来ており、入居者や家族の安心につながっている。また、そういった医療的なバックアップは理念にも掲げている「穏やかな死への援助」を実践していくためにも、大切なものとなっている。また、法人内にはグループホーム楽居、デイサービス、サポートリビングがあり、ご本人、ご家族の様々な要望に沿えるよう、法人全体で取り組んでいる。行事としては、お花見やどんたく見学、山笠の飾り山見学などの外出の機会を作ったり、敬老祭やご家族をお招きしての茶話会などを定期的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体医療機関との密な連携が図られ、日常の変化に細やかに対応しながら、理念の一つとされる「穏やかな死への援助」を実践している。地域の伝統行事である、山笠の飾り山見学やどんたくの見物にも出かけ、年に2回の茶話会開催時には、家族との交流を深め、信頼関係の構築に努めている。また、地域の会合やパトロールにも参加し、協力関係づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死への援助」の理念に基づき、日々のケアを行っている。	「穏やかな死への援助」を理念として掲げ、家族や医療機関との連携を図りながら、看取りを実践している。また、法人全体で自治会との連携や交流を重ね、地域密着型サービスとしての存在を高めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会や親睦会、町内の夜間パトロールへの参加、また当ホームの茶話会や運営推進会議への参加依頼など交流に努めている。	法人として自治会に加入し、2ヶ月に1回の定例会や町内パトロール、ボウリング大会等に参加している。子供会の訪問を受け、踊りや太鼓を披露してもらう機会もある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内の定例会などに出席し互いの情報交換を行っている。 またときつ医院による在宅医療や訪問看護、デイサービスなど法人全体で地域の支援に努めている。	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で行事報告や事故報告などを行い、ご家族、自治会、地域包括支援センターからのご意見をケアの向上に活かしている。	リビングで開催される運営推進会議には、入居者、家族、自治会役員、地域包括支援センター職員の出席を得ている。運営状況の報告や地域情報の共有をもとに意見交換が行われ、意見や提案をサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して地域包括支援センターの方や市役所の担当者に施設の報告や相談などを行っている。また苦情の報告や対処の仕方の相談を施設指導課の担当の方に行なっている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、事業所の実状を理解して頂き、開かれた運営に努めている。また、不明な点の問い合わせや困難事例等の対応について、行政担当者との情報共有を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1年に2回は当ホーム職員のうち1人以上が参加する身体拘束の研修の機会を設けている。またスタッフミーティングでケアを振り返り、身体拘束あるいはそれに類する行為がなかったかの検討を行っている。	毎月のスタッフ会議の中で、日常のケアを振り返り、身体拘束適正化委員会を開催している。指針の作成や外部研修参加を通じて、職員の意識を高める取り組みがある。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1年に1回は当ホーム職員のうち1人以上が参加する高齢者虐待の研修の機会を設けている。日常のケアで虐待や個人を尊重していないか、振り返る機会となっている。	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は、都合により日常生活自立支援事業及び成年後見制度の研修の機会を設けられなかったため、パンフレットを取り寄せて、スタッフミーティングの機会に紹介し、利用の提案ができるようにしている。	1昨年は外部講師を招き、「介護事業所のコンプライアンス」に関する研修を実施し、権利擁護制度や高齢者虐待防止法等について学習を深めた実績がある。今年度は「茶話会」を活用し、情報提供を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については契約書や重要事項説明書を基に説明を行い理解して頂けるよう働きかけている。また、改定時等も契約書、重要事項説明書の変更点を説明の上、署名捺印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へ利用者ご家族の参加を依頼してご意見を頂いている。またご家族との関わりを大切にして、出された意見や要望は部署ミーティングや全体ミーティングにて情報共有している。	運営推進会議の開催を広く案内し、持ち回りで参加して頂いている。また、年2回、日曜日に開催される「茶話会」は、「家族懇親会」としても活用している。環境整備や調味料の工夫等の提案があり、実際に反映されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングで職員の意見や提案を汲み上げ、代表者が参加するリーダーミーティングで提案・提示し意見を反映するシステムを作っている。	月例のスタッフミーティングを行い、業務改善や個別ケアについて活発な意見交換が行われている。また、事案によってはリーダーミーティングにて検討され、フィードバックに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を順守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰を設けている。外部研修参加や内部研修、各部署内でのイベントの実践は職員が自主的に行い、経営側も支援を行っている。また医療機関として職員の健康に資する医療サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、2名の代表者の協議によって理念への共感や適性などを重視し性別・年齢などの差別が無いように配慮している。また入居者への虐待、職員間のハラスメントなど人権にかかわる問題への認識や発生防止の徹底を心掛けている。	職員の採用にあたり、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。長期勤務者も多く、資格取得を奨励し、介護福祉士の比率も高い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するために生活歴、生き立ち等得られる情報と実際に接し関係を深める中で、入居者への共感、尊敬を持てるよう指導している。また外部研修、内部研修で人権教育啓発活動に取り組んでいる。	人権や高齢者虐待防止に関する外部研修に参加し、内部での伝達を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員対象に勉強会を年間4回開催している。また外部研修にも積極的に参加できるよう研修費の負担免除を行って職員全体の介護力向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体であるときつ医院が同業者との交流機会を積極的作っている状態ではない。同業者よりFAX連絡いただくことはあるが、なかなか交流する人も時間も取れない現状。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意向、要望、不安をお聞きし、スタッフミーティング時に検討を行いケアの方針を周知し、ご本人との関わりを多く持つ事で、今までの生活からスムーズに当施設で生活できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族からの要望、意向、不安をお聞きし、ご家族と関係を密にし、情報を共有しご本人がその方らしい生活ができるよう支援している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人、ご家族からの情報やときつ医院からの医療情報を得て、必要な支援を検討している。訪問診療はときつ医院、デンタルタナカ、福神薬局など必要な医療サービスを受けられるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人との関係構築に努め、またご本人の生活能力の把握に努めている。またお手伝いや語らいの中で、共同生活の認識を持っていただくよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後、益々ご家族との情報共有を密にしてご本人が快適に生活できるアドバイスを受けたり、ご家族の意向に従ってケアを協働したりしながら、共にご本人を支えられるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの社会性を損なわないように努めている。春は近くの公園での花見、どんたく 夏は飾り山見学に出掛けている。ご家族との外出もなかなかないので、訪問しやすい環境作りにも心掛けている。	川端通商店街にて、地域の伝統行事である博多祇園山笠の飾り山やどんたくの見物に出かけたり、スイーツを味わう機会がある。家族や友人の来訪をともに歓迎し、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者皆様に共同生活を共に営んでいく意識を持って頂くよう、スタッフが間に入り、レクをしたりお話をしたりして、関わり合いを深めてるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する場合、同法人や他の施設への転居、利用者の永眠がほとんど。転居される場合は必要な情報の提供、相談支援を行う。以降はなかなかご家族の支援は出来ない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活歴や人となりをご家族からお聞きして希望や意向の把握に努めている。また入居者とスタッフにおいて、希望や意向を話しやすい関係性作りに努めている。会話が困難な場合は、表情や態度から意向を把握。	入居時や介護計画見直しの際に、入居者・家族の希望や意向の確認を行い、基本情報や生活状況シートに記載している。	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死への援助」と掲げる理念の実践に向けて、生活歴やライフスタイル等、これまでの暮らしに関する情報収集と共有に向けた取り組みを行い、個別の日常生活の関わり方に活かしていくことが期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や生活環境など、ご家族や介護支援専門員、介護サービス担当者から情報を頂き、これまでの生活の把握に努めている。また自宅で使用されていた日用品を置くなど馴染の環境作りに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアなどを通して利用者の心身状態などの把握に努め申し送りやスタッフミーティング、日頃の情報交換など、情報の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族から希望や意向、課題をお聞きし、またサービス提供関係者からの意見を基にスタッフミーティングなどで話し合い、現状に即した介護計画を作成するように努めている。	介護計画は、モニタリングや職員ミーティング等を通じて、現状の把握と見直しの検討を行い、現状に即した計画作成に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃のケアの中で気付いたことや工夫はその都度、記録や申し送りなどで情報の共有に努めている。スタッフミーティングで検討し介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営母体となっているときつ医院と常に連携を取っており、必要に応じて24時間体制で医療サポートを受けることができる。また協力医療機関として白十字病院を定めており、緊急時の備えとしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや自治会との交流の中で、相談・支援の協力などを行っている。また訪問理容の利用、年2回の避難訓練などを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体のときつ医院医師が主治医となり、必要に応じて常時適切な医療行為を受けられている。また他科受診が必要な場合においても適切な情報交換が行えるよう支援している。	近隣の母体医療機関より、週に1回、訪問診療が実施されている。また24時間の連絡体制を確保し、日常的にFAX等にて情報共有を図り、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	運営母体のときつ医院と常時24時間連絡が取れる体制を整えており、急変時などは迅速に医療ケアが受信できるように支援している。また日に2回看護師へ必要な情報報告を行い、連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	運営母体のときつ医院へ入院される場合は、主治医、看護師とは日頃から連携を密に取っており情報交換はスムーズに行われている。または可の病院へ入院される場合、介護に関する事は当施設から、医療に関する事はときつ医院より情報提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	理念の一つに「穏やかな死への援助」があり、入居時に主治医より重度化や終末期となった再には再度主治医と今後の方針などの話し合いを重ねている。	理念として「穏やかな死への援助」を掲げ、協力医療機関との密な連携のもと、看取りを支援している。入居時より指針をもとに事業所の方針を共有し、状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応出来るよう、院内研修や外部研修で応急手当(処置)の知識や実践を身につけ、急変時の医師・看護師等との連携を的確に行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練。内容は消火訓練、通報訓練、避難訓練を行い、検証している。また運営推進会議で自治会の方に災害時の協力、相談をお願いしている。また外出行事の際は災害時想定で避難場所を指定している。	各種災害対応マニュアルを整備し、年2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。近隣の同法人事業所との連携も可能であり、地域の避難場所としての活用も案内している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	危険が及ばない、他の入居者に迷惑が及ばない限りは、行動を制限せずご本人の意思を尊重し、行動の自由を優先している。また、入居者に対し、人生の先達として尊敬の念を持って、声掛けや対応を行っている。	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死への援助」を理念として掲げている。	理念の実践に向けて、個々人の理解や認知症ケアへのアプローチを実践するための情報収集と共有のあり方について、研修実施等について検討していくことが期待されます。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者とスタッフが日頃よりコミュニケーションをしっかりとって、意思の表出や自己決定しやすい関係作りに努めている。またケア時にはご本人のペースに合わせて声掛けなどを行い、希望を引き出せる様心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就床・食事など大まかな時間が決まっているものの、ご本人のその時々様子や会話により、時間をずらすなどして、ご本人のペースで過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理容によりカット、カラー、パーマなど入居者の希望に応じ行っている。また起床時はブラシで髪を整えたり、身だしなみに気をつけるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の声掛け、食器の配置換え、食べやすいように軽い食器やスプーンに替えたり、ご自分の力を引き出すよう支援している。また食事形態も普通食、キザミ食、軟菜、ミキサー食と入居者の能力に応じて変えている。	炊飯は事業所で行い、主菜は厨房で調理されている。食器や形態の工夫を行い、自力摂取への支援に努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスのとれた献立で、入居者それぞれ食べやすい食事形態を確保できるよう努めている。また水分も定期的にお出ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後には声掛けにて口腔ケアを見守りに行う。不十分な部分だけ介助を行う。義歯の方は洗浄液を使用し口腔内を清潔を保持している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者のADLの状況に応じて声掛けを行いトイレ誘導、見守りや必要な部分の介助を行う。尿意便意のある方は訴えを尊重し、ない方は定時間ごとの誘導を行っている。安全健康に配慮し、自立にむけ支援している。	個別の排泄パターンの把握や、排泄動作を意識しながら、個別の排泄の自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者の排便状況を表にしている。週に1回はヨーグルトを提供、また毎日午前午後に水分補給の時間を作っている。移乗や移動時は出来るだけ自力を声掛けしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に必ずバイタルチェックしている。入居者の身体状況に応じて週に2~3回に入浴を行い清潔の維持に努めている。入浴が行えないときは清拭や洗髪などで対応している。	日常的に入浴を準備し、週に2回程度の入浴を支援している。入浴リフトが設置され、多くの入居者の方がリフトを活用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活スタイルや体調に応じ、日中に一時休息したり、逆に夜にゆっくり安眠できるよう日中はしっかりリビングで過してもらったりしている。、夜間は体交などを行って安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての入居者の薬情報を申し送りに転記し、使用目的、内容、用法の理解に努めている。薬の変更があった場合は変更後の状態変化などの様子観察を行い、医療スタッフに報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアマネが作成した入居者の基本情報、生活状況シートを基に、ご本人やご家族からの情報を加えて、入居者の理解を深めるよう努めている。その中でお手伝いをお願いしたり、レクに参加してもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎年、お花見やお祭り見学等地域の行事に参加しているが、個人の外出同行は行っていない。	地域の伝統行事である、博多どんたくや山笠の飾り山見学に出かける機会がある。テラスでお茶を楽しんだり、コンビニエンスストアに出かけることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お祭りの出店など、スタッフ付き添いで、買い物支援行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く支援は行っているが、電話を掛けるという支援は行っていない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある掛け軸を飾ったり、花を活けたり昼と夜の照明を変えたりという工夫を行っている。	吹き抜けとなる共用空間は採光も良く、開放的な空間となっている。空調設備にも特徴があり、快適な生活空間への配慮がみられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には車椅子がスムーズに移動できるように動線を整理したり、和室でもソファでも過ごせるように心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者やご家族と相談して、馴染の物や好みの物を飾っていただくようにしている。	各居室には、洗面台や居室間のトイレ設置等の、プライバシーへの配慮がある。家族の写真や仏具が持ち込まれる等、個別の空間づくりに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	スタッフ見守りの中、日常生活の作業など「できること」をして頂いている。また日常動作など丁寧な声掛けにより「わかること」を維持して「できること」を続けられるよう努めている。		